

年末年始のごみ受け入れ(泉地域)について

月日	燃えるごみ	資源の日
12月27日(月)	下岳地区	収集なし
12月28日(火)	柿迫・南川内地区	
12月29日(水)	栗木地区	
12月30日(木)	五家荘地区	
12月31日(金)	収集なし	
1月1日(土)		
1月2日(日)		
1月3日(月)		
1月4日(火)	通常通り	



※エコイトやつしろへの年末年始のごみの受け入れについては、広報やつしろ12月号をご覧ください。エコイトやつしろ(☎32-4675)にお問合せください。

【問合せ】地域振興課 市民サービス係 ☎67-2111

令和4年度 防護柵設置事業の募集

- ◆防護柵 金網柵 高さ2m×20m巻き、ワイヤーメッシュ 2m×2m、鹿ネットなど
- ◆事業費 自力施工の場合は防護柵資材代を補助(県の予算配分により地元負担もあり)
- ◆要件 生産・販売している農家3戸以上で申請。箱わなと併用できるよう狩猟免許者を確保すること。地元による管理など。
※道、山、川で区切って囲えるようになりました。
- ◆期限 令和3年12月15日(火)
要件等がありますので、まずは電話でご連絡ください。



【問合せ】東陽農林水産地域事務所 ☎65-2114

市税等の納期について

令和3年12月10日(金) 納期限のもの

- ◆市県民税(特別徴収) 311期
- ◆農業集落排水使用料 11月分(10月使用分)
- ◆浄化槽使用料 11月分(10月使用分)

令和3年12月24日(金) 納期限のもの

- ◆市営住宅家賃等 12月分

令和3年12月27日(月) 納期限のもの

- ◆市県民税(普通徴収) 4期
- ◆国民健康保険税 9期
- ◆介護保険料 9期

令和4年1月4日(火) 納期限のもの

- ◆後期高齢者医療保険料 6期
- ◆簡易水道使用料 12月分(11月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

【問合せ】地域振興課 市民サービス係 ☎67-2111

—泉町の石橋群— シリーズ 第8回 中尻橋(なかじりばし)

日本遺産 八代を創造した石工たちの軌跡 ~石工の郷に息づく石造りのレガシー~

今回は「日本遺産」の中から、泉町に残る石橋のうち、「中尻橋」を紹介します。

【中尻橋】橋長5m、橋幅5m、径間3.6m、大正末期架設。八代方面から国道443号を泉町の松の原地区の入口で旧県道(現市道松の原線)に分岐してすぐ、氷川に注ぐ小さな谷川を跨ぐ橋梁である。完全にコンクリートで覆われており、残念ながら石組は見ることはできない。谷川に降りてアーチをくぐってみたが、ここに石橋が内蔵されているとは思ってもよらない。(参考文献:上塚尚孝著「熊本の目鑑橋345」熊本日日新聞社刊)



氷川側から撮影

ゴミの野焼きは法律で禁止されています。

時間帯に関係なく、飼犬は必ず繋ぎ止めましょう!

おうち時間 家族で点検 火の始末

2021年度全国統一防火標語

交通安全! 夕暮れ時は早めのライト点灯!

泉支所だより 12月号

■発行 八代市泉支所
■編集 泉支所地域振興課 ☎67-2111
■発行日 令和3年12月1日

泉町の人の動き

【世帯数】 760 世帯
【人口】 1,632 人
男 810人 女 822人
令和3年10月末現在

アナログ式戸別受信機(防災行政無線)を回収します

防災行政無線は令和3年12月1日から廃止になり、現在ご利用いただいております「アナログ式戸別受信機」(右の写真)は使えなくなります。それに伴い、以下のとおり「アナログ式戸別受信機」の回収を行いますので、返却にご協力くださいますようお願いいたします。



《返却期間・返却場所》

①令和3年12月1日(水)~12月28日(火)

時間: (土日を除く平日) 8:30~17:15

場所: 泉支所 1階ロビー (回収ボックスを設置しています)

②令和4年1月5日(木)~

戸別受信機は、各地域の資源の日に「小型電気製品類」として回収します。

個別受信機用のダイポールアンテナ及び八木式アンテナは、各地域の資源の日に「中型ごみ」として回収します。

※防災行政無線に代わる災害時の情報伝達手段について

令和3年4月から防災行政無線に代わる情報伝達として「防災行政情報通信システム」の運用を開始しました。詳細内容については別途折込チラシをご覧ください。

【問合せ】危機管理課 ☎33-4112
地域振興課 ☎67-2111



地域と家庭の力で火災予防を!

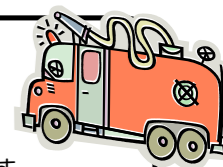
暖房器具が大活躍するこの時期、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなっています。泉管内でも、ここ数年建物火災が発生しています。各地区や自主防災会など、地域全体で火災が発生しない環境づくりを心掛け、各ご家庭でも火の取り扱いに十分注意してください。



12月28日(火)~12月30日(木)

年末特別警戒を実施します!

消防署・消防団では、年末の特別警戒を行い出火防止の巡回や広報を実施します。



飲酒運転は絶対やめましょう!

年末から年始にかけて、忘年会や新年会等で飲酒の機会が増えることが予想されます。飲酒運転は重大な事故の要因となり、運転者本人や同乗者のほかにも、お酒や自動車などの提供者が厳しく罰せられることもあり、その後の人生を大きく狂わせることになりかねません。皆さん一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない・させない・許さない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。飲酒が予測される場合は、ハンドルキーパー(お酒を飲まない人)を決めるか、車で出かけないようにしましょう。



【問合せ】地域振興課 総務振興係 ☎67-2111

お茶でインフル撃退！～うがい用お茶贈呈～

泉町茶業振興協議会（松田林一会長）では、11月16日、八代市内の児童生徒、園児のうがい用として、泉町産のお茶パックを贈呈しました。お茶に含まれるカテキンは口内雑菌の繁殖を抑える効果や抗ウイルス作用があることから、虫歯予防やインフルエンザ対策に役立ててほしいと毎年贈呈しており、今年で10回目。

当日は、松田会長ほか会員4名が八代市鏡支所を訪れ、松田会長から福島誠治副市長に目録を手渡しました。福島副市長からは、お礼の言葉と併せて、泉町の茶業振興への継続支援、お茶まつり開催に市として一緒に協力していくとの言葉がありました。



松田会長 福島副市長

久連子鶏の贈呈式及びワクチン接種が行われました

11月17日（水）、五家荘平家の里において、熊本県指定天然記念物「久連子鶏」の贈呈式がありました。これは、久連子鶏の繁殖にあたっての近親交配を避けることを目的に、五家荘で飼育の久連子鶏と、肥後ちゃぼ保存会会員（個人、熊本市動植物園、熊本農高畜産課）飼育の久連子鶏を定期的に交換等されているもので、今回、肥後ちゃぼ保存会から6羽（雄3、雌3）の贈呈を受け、五家荘の久連子鶏保存会（寺川直繁会長）からは24羽のうち6羽（雄2、雌4）をお渡ししました。また、当日は五家荘地区で飼育されている久連子鶏へのワクチン接種も行われました。



肥後ちゃぼ保存会と久連子鶏保存会の皆さん



ワクチン接種の様子



令和3年度 人権おもいやりミニ講座のご案内

八代市人権啓発センターでは、様々な人権課題をテーマとした「人権おもいやりミニ講座」を次のとおり開催します。

- ◇日時 令和3年12月7日（火）18：00～（90分程度）
- ◇場所 市役所仮設庁舎 23号会議室（西棟2階）
- ◇演題 『性的マイノリティと人権・LGBT』について
- ◇講師 曾方晴希氏

※受講者数20名程のため、事前に申し込みください。

【申込み・問合せ】人権政策課（人権啓発センター） ☎30-1711

受講無料



特設行政相談所・人権相談所の開設について

特設行政相談所及び人権相談所が次のとおり開設されます。

- ◆日時：令和3年12月10日（金） 午前10時から午後3時まで
- ◆場所：泉支所 1階 会議室（行政相談）、2階 会議室（人権相談）
- ◆料金：無料

※道路や建物、不動産登記、年金や保険、役所の手続き、または生活侵害、人権問題などについて、お悩みの方は、この機会にご相談されることをお勧めいたします。なお、相談者の秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ】地域振興課 ☎67-2111



12月10日は「世界人権デー」 （世界人権宣言が採択された日）



国際連合は、昭和23年（1948年）12月10日に第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、昭和25年（1950年）12月4日の第5回総会において、この12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国などに人権思想の啓発のための行事を実施するように呼びかけています。我が国では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

法務省：第73回人権週間 令和3年12月4日（土）～12月10日（金）

仏さまも化粧直し～釈迦院開眼法要～

紅葉が山を彩る中、釈迦院では、古くて痛んでいた本堂御前立の木造釈迦如来立像をはじめとする仏壇の修復に伴い、11月8日（月）に開眼法要が営まれ、多くの参拝客が訪れていました。本堂で法要が始まると仏壇を覆っていた幕が開けられ、美しく金色に輝く仏像と厨子が参拝客にお披露目となりました。また、これに合わせ、秀岳館高校和太鼓部の奉納演奏も行われ、開眼法要に花を添えていました。



「くまモン」が表紙の「2022年版市民手帳」を販売します！

数量限定のため、お早めにお求めください。取り置き・予約販売はしておりません。

- ◇販売期間 12月1日（水）～令和4年1月31日（月）まで
- ◇価格 1冊 550円（消費税込み、現金販売）
- ◇販売場所 文書統計課（市役所仮設庁舎東棟2階）
各支所地域振興課
- ◇色 薄い紫（ラベンダー色）
- ◇サイズ 長方形（9.2cm×17cm）
- ◇内容 ★コンパクトに書ける予定表
★ミニ知識として便利な統計情報
★各種届出、各種証明書類の請求方法
★八代市のイベントカレンダー



【問合せ】文書統計課 ☎33-4174
地域振興課総務振興係 ☎67-2111

ふれあいセンターいずみ[レストラン冬メニュー]のご案内

いよいよ冬到来!! 冬といえば...

寒い季節のお約束 『お鍋いただきます』

- ・名物『猪鍋』二人前 4,400円
- ・お一人様用『猪鍋定食』 1,980円
- ・味で人気の『地鶏鍋』 3,520円

※「お鍋」は二人前から注文可。価格は全て消費税込。

期間：令和3年12月2日（木）～令和4年3月（暖くなるまで）

ふれあいセンターいずみの営業時間（定休日：毎週水曜日）

- ・ショップ（平日、土日祝日とも） 9時～17時
- ・レストラン（平日） 11時～17時（オーダーストップ16時30分）
- （土日祝日） 11時～20時（オーダーストップ19時）

※但し、12月24・25・26日及び予約4人以上の場合（前日まで要予約）は、20時まで営業します。

【問合せ】ふれあいセンターいずみ ☎67-3500

隠れ里の御食事処
滋味健丈「炉丹」

毎月十一日は「人権を確かめあう日」です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めましょう